

辯護側書證一四〇〇一M一六

米國外交關係日本一九三一年乃至一九四一年第二卷よりの抜萃

第五六五頁

駐日大使（グルー）より國務長官宛

（要旨しし抜萃）

東京、一九四一年八月一八日一一時一〇時

（八月十九日一一時前一二時五五分受信）

一二六八。國務長官ハル並ニ國務次官ウエルズ宛グルー大使の報告は左記の通り。

大使曰く。余は當然、日本の外務大臣が本日口頭でなした提案に對してルーズベルト大統領が如何なる反應を示すかは承知しないところである。しかしながら大使は、日米間に全く益なき戦争の可能性が目に見えて次第に深まりゆくのを迴避するため、此の日本の提案は敬虔な考慮を拂ふことなしに受け流さるべきではないと、全力を以て力説した。こ

の提案は日本の歴史に未だ前例を見ないものであるのみならず、右提案は天皇並に日本の最高筋の賛同を得てゐるといふ事實からして、日本の非妥協的な態度といふものはすつかり固つてゐるのではないことが、この提案によつて判るのである。近衛公とルーズベルト大統領との會談から期待される利益は量り知られぬものがある。大使は敢へて次の様に信ずる。即ち今やルーズベルト大統領とチャーチル首相とが最近洋上で爲した會見の如き最高のステーツマンシップにふさはしい行爲をなすべき機會が提供されてをり、それにより太平洋の今後の平和にとつて打ち越し難く思はれる障害を克服することが出来るかも知れぬであらうと。

グ
ル
ー